

平成23年度衛生研究所研究課題内部評価結果報告書

- 1 評価実施組織 衛生研究所内部評価委員評価委員会
- 2 評価方法 事前評価については「3採択した方がよい」「2部分的に検討する必要がある」「1採択すべきである」までの3段階評価を、中間評価については、「3継続した方がよい」「2部分的に検討する必要がある」「1中止すべきである」までの3段階評価を、事後評価については、「4計画以上の成果が得られた」「3計画どおりの成果が得られた」「2計画に近い成果が得られた」「1成果が得られなかった」までの4段階評価を実施した。
- 3 評価の経過 内部評価委員評価委員会開催日時：平成23年7月14日
- 4 評価結果等

(1) 事前・中間評価

	評価区分 (事前・中間・ 事後 重点課題等)	研究課題名	研究期間	総合評価
1	事前評価 (23-01)	特定健診・保健指導下での個人及び集団アプローチの再構築とその評価	平成24年度～ 平成25年度	3
2	事前評価 (23-02)	クロコウジカビ及びその近縁種の安全性の評価	平成24年度	3
3	事前評価 (23-03)	医薬品の定量法における粉砕方法の影響について	平成24年度～ 平成25年度	3
4	事前評価 (23-04)	室内空気中の総揮発性有機化合物 (TVOC) 測定法の確立と実態調査	平成24年度～ 平成25年度	3
5	事前評価 (23-05)	千葉県内の温泉水におけるレジオネラ属菌に対する有効な殺菌剤の検討とそれに伴う 温泉の泉質変化の調査	平成24年度～ 平成25年度	3

6	事前評価 (23-06)	ICP-MS 測定による千葉県内の飲料水中の金属類の検出状況調査	平成 24 年度	3
7	事前評価 (23-07)	感染症情報センター業務に係るレセプト情報の利活用について	平成 24 年度～ 平成 25 年度	3
8	中間評価 (19-09)	県内温泉掘削井（大深度掘削含む）の泉質及び化学成分に関する経年変動調査	平成 20 年度～ 平成 24 年度	3
9	変更 (21-02)	千葉県における細菌感染症の分子疫学的解析による健康危機事例発生の制御に関する研究	平成 22 年度～ 平成 23 年度	承諾
10	変更 (21-06)	健康食品中の医薬品成分分析法の検討	平成 22 年度～ 平成 23 年度	承諾
11	変更 (22-04)	ウイルス性胃腸炎検査法の検討	平成 23 年度～ 平成 25 年度	承諾
12	取下げ (20-11)	加工食品中の残留農薬・動物用医薬品等の分析法の検討	平成 21 年度～ 平成 23 年度	承諾
13	取下げ (20-12)	水環境に関する教育啓発活動の効果について	平成 21 年度～ 平成 23 年度	承諾
14	取下げ (21-05)	飲料水中の塩化シアン測定における標準液の検討	平成 22 年度	承諾

(2) 事後評価

評価区分 (事後・ 追跡)	研究課題名	研究成果	研究期間	主な指摘事項等	総合 評価
事後評価 (20-14)	<i>Campylobacter</i> 属菌およびその類縁菌の千葉県における人の感染状況と分離菌の解析	<i>Campylobacter</i> 類縁菌のうちヒトに感染し得る24菌種を便から分離する方法としてmMF法を確立した。本法で散発下痢症患者便を調べたところ従来法では検出できない <i>Campylobacter</i> 類縁菌が検出され、急性下痢症の他に、より重篤な疾患の発症にかかわっている可能性が示唆された。また、既知の病原体が検出されない集団食中毒事例を調べたところ <i>Eggerthella lenta</i> が高率かつ特異的に検出され、その下痢原性を証明できた。本菌の食中毒症例からの検出は本研究が初めてである。一方、血液から <i>Helicobacter cinaedi</i> を検出する方法を確立することができ、敗血症の起原菌として <i>C. fetus</i> よりはるかに検出頻度が高いことが分かった。本研究の分離菌の薬剤耐性を調べ治療への応用に寄与することができた。研究成果の詳細は添付資料「報告書」に記載した。	平成20年度～平成22年度	論文発表や講演会等による研究成果のフィードバックを期待する。 <i>Campylobacter</i> 類縁菌の新しい検査を確立し、原因不明の食中毒、下痢症患者、敗血症患者から本菌を検出し、その関連性を明らかにしたことは大変意義深い。	3

		<p>当初の目標はほぼ達成できたが、<i>Campylobacter</i> 類縁菌の各菌種と疾患との関連については今後検査症例を増加し詳細に検討する必要がある。研究に参加した機関では、これまで検出できなかった細菌が検出可能となった。また、新たな食中毒起因菌の可能性や食中毒の概念を提起することができた。研究成果を論文、国内外学会、講習会等で情報発信することにより関連分野に広く寄与できると考えられる。</p>			
--	--	---	--	--	--

<p>事後評価 (17-27)</p>	<p>千葉県における感染症媒介カの生息実態と西ナイル熱ウイルス保有調査</p>	<p>【成果の概要】カの発生数、発生時期、分布など、発生活動から、千葉県において感染症対策上問題となる主要なカはアカイエカ群（チカイエカを含む）とコガタアカイエカ、ヒトスジシマカの3種と考えられた。千葉県仁戸名町の調査ではアカイエカ群の通年的な活動が明らかになった。コガタアカイエカの発生時期は従来考えられていた夏期をピークとする一山型だけではなく、秋期にもピークが出現する二山型の発生が認められる年があることがわかった。富里市定点では平成20年の調査で日本脳炎ウイルスを保有するコガタアカイエカの存在が確認された。県内各地で採集した主要3種のカ類幼虫にはフェト呼やダゲツリ、ペルトリンなど防疫用殺虫剤に抵抗性を示すものはなく、薬剤の効力で問題となる種類のカの生息は確認されなかった。</p> <p>感染症媒介能を有する主要なカ類の生息実態の解明や人の生活域における日本脳炎ウイルス保有カの活動確認、カ幼虫の薬剤感受性レベルなどが明らかになり、感染症対策の観点から当初目標はほぼ達成された。コガタアカイエカの発生活動が一山型（東日本）から二山型（西日本）へ移行することを示唆した事象の解明は、気候温暖化問題と関連付けた長期間の観察データ集積が必要とされる。ウイルス保有カの活動についても探索地域を拡大させる必要があり、継続的なカ類調査実施の重要性が明らかになった。</p>	<p>平成18年度～平成22年度</p>	<p>成田空港検疫所等との連携、情報交換が必要と思われる。</p>	<p>3</p>
-------------------------	---	--	----------------------	-----------------------------------	----------

<p>事後評価 (20-07)</p>	<p>皮膚感作性化学物質 の検査法の検討</p>	<p>加硫促進剤については、既設の高速液体クロマトグラフの配管やカラムのステンレスと反応してしまい、加硫促進剤の分析法の確立には至らなかった。</p> <p>ホルムアルデヒドについては、抽出方法に焦点をあて検討を行ない、公定法の10分の1スケールで簡易抽出できかつ迅速な分析法を確立することができた。</p> <p>このことは、第46回全国衛生化学技術協議会において、「接着剤を対象としたホルムアルデヒド分析法について」の演題で発表済みであり、現在、千葉県衛生研究所年報等に投稿を予定している。</p> <p>接着剤中のホルムアルデヒドについては、簡便な抽出かつ迅速な分析法を確立し、研究目標を十分達成することができた。</p>	<p>平成21年度～ 平成22年度</p>	<p>加硫促進剤の分析法 開発に期待する。</p>	<p>3</p>
-------------------------	------------------------------	--	---------------------------	-------------------------------	----------

<p>事後評価 (21-04)</p>	<p>ハネセンナ中のセンノシド A, B 及びアントラキノン類の含有状況</p>	<p>本研究で、ハネセンナ中のセンノシドA, B及びアントラキノン類の同時分析法を確立し、ハネセンナの葉・茎・根等各部位でのセンノシドA, B及びアントラキノン類の含有状況を明らかにした。また、ハネセンナを配合した市販健康茶のセンノシドA, B量を調査した結果、製品により多量のセンノシドA, Bを含んでいることが明らかになり、飲み方によっては、意図しない下痢や腹痛などの健康被害を生じる恐れがあることが分かった。</p> <p>学会発表等：第129回日本薬学会「<i>Cassia alata</i> (ハネセンナ) のセンノシドA, B及びアントラキノン類の含有状況について」</p> <p>論文：<i>Cassia alata</i> L. (ハネセンナ) 各部位におけるセンノシドA, B及びアントラキノン類の含有量, 生薬学雑誌, 64, 21-25 (2010)</p> <p>簡便で迅速な同時分析法を確立し、センノシドA, Bを含むといわれているハネセンナの各部位でのセンノシドA, B及びアントラキノン類の含有量を明らかにした。また、ハネセンナ含有市販健康茶のセンノシドA, Bの含有状況を明らかにした。このことから、研究目標は十分達成されたものと考えられる。本研究で確立したセンノシドA, B及びアントラキノン類の同時分析法</p>	<p>平成 22 年度</p>	<p>研究成果の普及を期待する。</p>	<p>3</p>
-------------------------	--	---	-----------------	----------------------	----------

		<p>は、当室のみならず、他の地方衛生研究所でハネセンナ含有健康茶の分析を行う上で広く活用できるものである。また、確立した同時分析法はハネセンナを研究する上で有益なものであり、ハネセンナ各部位でのセンノシドA, B及びアントラキノン類の含有量を明らかにしたことと併せて、植物学及び生薬学の観点からハネセンナについての今後の研究に大きく貢献することになるものと思われる。</p>				
--	--	--	--	--	--	--

<p>事後 (20-10)</p>	<p>食品の特定原材料検査に関する定性PCR法の検討 (その2)</p>	<p>1. 特定原材料検査における海苔製品からのDNA抽出法の検討 抽出方法については収量、吸光度比等の点でG-Tip法が良好であり、PCR増幅ではG-Tip法、CTAB法が比較的良好な結果を示した。</p> <p>1)第46回 全国衛生化学技術協議会年会 平成21年11月12-13日 (岩手県民情報センター、岩手)</p> <p>2. モルトエキスへの特定原材料(小麦)混入事例について 焼成したコーングリッツおよびモルトエキスの原料である大麦による偽陽性の可能性が示唆された。本報告を国立医薬品食品衛生研究所を経由しキットメーカーに報告した。その結果偽陽性反応を低減するためのキットの改良およびキットメーカーホームページへの偽陽性情報の記載が行われることとなった。本研究は野田健康福祉センターとの共同研究として実施した。野田健康福祉センターでは食品衛生監視の立場から平成22年度全国食品衛生監視員研修会で発表し、審査員特別賞を受賞した。</p> <p>2)第47回 全国衛生化学技術協議会年会 平成22年11月11-12日 (兵庫県民会館、兵庫)</p> <p>3)アレルギー物質(小麦)を含む食品に対する不正確な注意喚起表示への指導について 食品衛生研究 in press</p>	<p>平成21年度～ 平成22年度</p>	<p>研究課題の各コンテンツの関連性が理解しにくい。</p>	<p>3</p>
-----------------------	--------------------------------------	--	---------------------------	--------------------------------	----------

		<p>3. 検査機関の信頼性確保に関する研究</p> <p>共同試験の結果、卵および牛乳ともに調整した試料の均一性および試験期間内の安定性の確認、プロトコールの作成、試料の配付、報告書の回収および Xbar-R 管理図の作成についていずれも実行可能であることが確認された。本検討結果により外部精度管理が特定原材料検査の精度向上に寄与できる可能性が示された。</p> <p>4)平成 21 年度 厚生労働科学研究費補助金（食品の安心・安全確保推進事業）検査機関の信頼性確保に関する研究 食品衛生外部精度管理調査における適正調査試料作成と信頼性確保に関する研究（その 3）－食品中のアレルギー関連物質検査の外部精度管理に関する調査試料の作製検討」総括・分担報告書 主任研究員（財）食品薬品安全センター秦野研究所 所長 小島幸一</p> <p>5)平成 22 年度 厚生労働科学研究費補助金（食品の安心・安全確保推進事業）検査機関の信頼性確保に関する研究 食品衛生外部精度管理調査における適正調査試料作成と信頼性確保に関する研究（その 3）－食品中のアレルギー関連物質検査の外部精度管理に関する調査試料の作製検討」総括・分担報告書 主任研究員（財）食品薬品安全センター秦野研究所 所長 小島幸一</p>			
--	--	--	--	--	--

		<p>4. ELISA キット製造メーカーのバリデーション試験 バリデーション要件を満たす結果が得られた。複数機関（10 機関程度）参加するため、手技の確認も可能であった。</p> <p>6)モリナガ FASPEK 特定原材料測定キット（小麦グリアジン）、モリナガ FASPEK ウェスタンブロットキット（卵白アルブミン、オボムコイド）および（ガゼイン、β-ラクトグロブリン）の取扱説明書（株）森永生化学研究所</p> <p>今回実施した検討事項は各都道府県の衛生研究所等においても重要と考えられる。本研究により報告した事例および方法は他の機関でも参考となる貴重なデータであり、また採用もしくは同様な手法の検討が行われる可能性がある。特定原材料検査の検査精度、検出感度等は健康危害発生の防止上重要な事項であるのにも関わらず、研究に取り組んでいる研究者の数が少ないことから検討された基礎データ等は今後の検査法の発展・改良に重要な知見を与えるものと考えられる。海苔製品からのエビ・カニ DNA 検出法の検討についてはさらに検討が必要なため、次の研究課題においても継続的に検討する予定である。</p>			
--	--	--	--	--	--